

【登校時の感染防止対策情報6】

筑西市立嘉田生崎小学校

1 感染防止に向けた基本的な考え方

基本的には、4月以降実施してきた感染防止対策をもとに、徹底を図る。なお、これまでも茨城版コロナ Next の「Stage 3」での対策（以下に概要のみ提示）を維持し、11/16からはより強化を図ってきたこともあり、基本的にはこれらの手立てを徹底しながら、国・県・市からの通知をもとに、より強固な感染防止対策を構築する。

2 これまで継続してきた感染防止対策（これまでの登校時の感染防止対策情報を参照）

- ① 「学校の新しい生活様式」に則った行動様式の再徹底（詳細は省略）
 - ・「3密防止」 ・ソーシャルディスタンスの確保 ・アルコールでの手指消毒
 - ・うがい、手洗い ・授業形態・活動内容の工夫 ・給食時の配膳・会食の配慮
 - ・共用スペース、机等の消毒・除菌 ・マスクの常時着用 ・室内換気 等
- ② 検温・健康状態報告及び家庭内にかぜ症状を呈する体調不良者がいる場合の対応
 - ・毎朝検温し、7:30～7:50に、健康状態等報告フォームでの状態把握
 - ・登校時の体調不良者のスクリーニング（学校到着時の検温等）
 - ・児童本人だけでなく、同居家族に発熱等のかぜ症状が見られる場合は、登校しない
→「出席停止」扱いとする。
- ③ 児童の生活行動への指導・配慮、設備等の対応
 - ・各種行事等では、感染防止対策を最優先した企画・運営
 - ・集会行事のオンライン化（可能な行事について実施、その他行事は内容等を検討）
 - ・校庭遊具施設、ボール等の共用備品の使用禁止
 - ・4年～6年生によるボランティア除菌活動
 - ・教室前面のビニールシールドの活用
 - ・水道流しの水はね防止フェンス、トイレの使用箇所制限 等

3 来校者等への対応、学校施設への立ち入りについて

- ① 来校者に対しては、マスクの着用、手指消毒、健康状態の確認を原則とする。
- ② 行事等における保護者の来校については、従来どおり行事ごとの「行事参加フォーム」への回答を依頼し、保護者氏名及び検温を含む健康状態等の確認を行う。
- ③ 保護者、来客・業者等については、1m以内15分以上の接触対応が予想される場合には、「来校者フォーム」への回答を依頼し、来校者氏名及び健康状態（必要に応じて検温）の確認を行う。
- ④ フォームへの入力難しい外来者等については、別途「健康状態報告用紙」への記入・提出を依頼する。

4 再実施あるいは今回新たに追加する感染防止対策

- ① 職員室の分離及び、教職員の分散チーム化（目安は緊急事態宣言発出後速やかに）
- ② 市の感染状況によっては、特別教室等のより広い教室への移動や分散型の日課運営を行うことがある。
- ③ 公民館整備工事終了に伴う児童昇降口の移動については、登下校時の昇降口での密を避けるため、1・2・6年生は、北校舎西昇降口、3～5年生は南校舎西昇降口を利用する。なお、これに伴う朝の検温等の動線は別途指示する。行事等で保護者が来校する際も、自分のお子さんが使用する昇降口を利用する。
- ④ 学校施設・設備を利用する公民館事業、スポーツ少年団活動等については、国・県・市の指示・指導・要請内容に応じて、学校施設の利用停止等の活動自粛を要請する。

5 その他

- ① PCR検査等の受検等の報告等については、従来通り迅速な連絡を依頼する。
- ② 万が一感染が判明した際には、保健所・市の指導のもと、感染拡大防止に向けた迅速な対応・手立てを講じる（消毒、濃厚接触者の特定等、休校・学級閉鎖等の措置）。
- ③ 上述の他に、必要に応じた臨機応変の対応を行う場合がある。